

議案第1号 参考資料

No.	活用内容	補助内容	補助金の名称	H29予算額と執行率	H30予算要求額	担当課
1	有害獣から農作物被害を防止する場合	市内において農業者等が生産する農作物を有害獣の被害から防止し、その生産の向上を図り農業所得の向上に資することを目的として、侵入防止柵の資材購入費に補助金を交付します。 ①ステンレス線入りネット柵及び金網柵 ・補助対象者:農業者等 ・1件につき補助率5/6(補助金額上限500,000円)ただし、シカ被害対策に限る。 ②その他の防止柵 ・補助対象者:農業者等 ・補助率 1/2(補助金額上限50,000円)	香美市有害獣被害防止事業費補助金	9,100千円 (55%)	10,250千円	農林課 (総務班) 【Tel 53-1062】 本庁舎4階
2	国の補助事業で間伐施業、皆伐跡地への人工造林及びシカ被害防護施設整備を実施した場合	高知県造林事業等を活用して間伐施業、皆伐跡地への人工造林及びシカ被害防護施設整備を実施した場合要した経費の一部を補助します。ただし、香美市緊急間伐総合支援事業で採択したものは対象外です。 ※平成30年11月から更新伐採(風倒木適用単価)、樹下植栽をメニューに追加。	香美市森林整備事業費補助金	18,490千円 (62%)	31,148千円	
3	県の補助事業で間伐施業を実施した場合	(県費への上乗せ補助) 間伐施業を実施した場合に間伐に要した経費の一部を補助します。ただし、高知県造林事業等で採択したものは対象外です。	香美市緊急間伐総合支援事業費補助金	2,283千円 (40%)	6,891千円	
4	間伐材搬出のために『作業道』を整備した場合	(路面整備) 間伐材搬出に利用する開設後5年を経過した作業道 (幅員1.5m) 100円/m (幅員2.0m) 130円/m (幅員2.5m) 150円/m (幅員3.0m) 200円/m (作業道開設) 間伐材の搬出等を行うのに必要な作業道の開設に要する経費 (幅員1.5m) 1,200円/m (幅員2.0m) 1,500円/m (幅員2.5m) 1,700円/m (幅員3.0m) 3,000円/m (丸太積み工) 700円/m (洗い越し工) 6,000円/1カ所 (作業ポイント) 55,000円/1カ所	香美市緊急間伐総合支援事業費補助金	3,803千円 (32%)	7,206千円	農林課 (林政班) 【Tel 52-9283】 本庁舎4階
5	間伐搬出のために皆伐地へ『作業道・集材架線』を整備した場合	(作業道開設) (幅員2.5m以上3.0m未満) 1,000円/m以内 (幅員3.0m以上) 1,500円/m以内 (集材架線) 400円/m以内 (延長は50m単位とし、端数は切り捨てるものとする。)	香美市原木増産推進事業費補助金	970千円 (17%)	2,630千円	
6	香美市産材を使用して住宅を新築又は増改築する場合	(県費への上乗せ補助) 「こうち木の住まいづくり助成事業費補助金」を活用し、香美市産乾燥木材を使用して、香美市内に木材住宅を新築又は増改築する者に対し補助金を交付します。	香美市木材住宅支援事業費補助金	24,995千円 (98%)	20,000千円	

議案第1号 参考資料

No.	活用内容	補助内容	補助金の名称	H29予算額と執行率	H30予算要求額	担当課
7	森林施業を行うために『作業道』を整備した場合	高知県造林事業、高知県森の工場活性化対策事業、高知県林内路網アップグレード事業で採択された作業道が対象です。 (森の工場内) 補助対象事業費の85%から県の補助金を差し引いた金額を補助。 (森の工場外) 補助対象事業費の80%から県の補助金を差し引いた金額を補助。	香美市森林整備事業費補助金	2,797千円 (77%)	6,050千円	農林課 (林政班) 【TEL 52-9283】 本庁舎4階
8	高性能林業機械を購入する場合	健全な森林の造成と森林の有する多面的機能の高度発揮等を図るため、高性能林業機械の整備に要する経費を補助します。 【補助率】 5. 5/10以内(事業費3000万以下) 6. 1/10以内(事業費3000万超)	香美市高性能林業機械等整備事業費補助金 香美市原木増産推進事業費補助金	51,396千円 (90%)	14,508千円	
9	林業事業体が新規就業者を雇用する場合	森林の持つ公益的機能の維持増進及び地域林業の活性化を図るため、香美市内に本社を有する林業事業体に対し、新規就業者の雇用及び就業後の定着に要する経費を補助します。 【補助対象事業費上限額】 就業者1人当たり月額15万円。ただし、支給の対象となった月に事業体が就業者に対して支給した賃金の額を上回らないものとする。 また、「緑の雇用」現場技能者育成対策事業による研修生である場合、補助対象事業費から「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の助成金を差し引いた金額とする。	香美市林業後継者育成支援事業費補助金	14,400千円 (100%)	14,400千円	
10	香美市商工会が空き店舗対策として行う事業	香美市の活性化を促すとともに、雇用の創出を図ることを目的として、空き店舗等を活用し開業する場合に経費の一部を補助金として交付します。 【補助対象者】 香美市商工会の助成金募集要項で定めるもの 【補助限度額】 500,000円×4事業	香美市空き店舗等利活用助成事業費補助金	2,000千円 (100%)	2,000千円	商工観光課 (商工観光班) 【TEL 53-1084】 本庁舎4階
11	団体、グループ等が香美市としての特産品の開発等を実施する場合	本市の発展を図ることを目的とし、商工業及び観光の振興と育成に資するための事業で、特産品の開発、改良、及び販路開拓に要する経費を補助します。 【補助限度額】 200,000円	特産品振興事業補助金	200千円 (96%)	200千円	
12	香美市商工会がプレミアム付商品券の発行を行う事業	香美市内の参加店舗での使用に限定した商品券を発行することにより、市民の消費喚起を促すとともに消費流出対策の一助とし、併せて香美市商工業の振興に資するため、予算の範囲内において商工会に補助金を交付します。プレミアム率20%、1,500セット @10,000円(12,000円分)×1,500セット 【補助限度額】 3,500,000円	商工会共通プレミアム付商品券発行事業補助金	3,300千円 (99%)	3,500千円 プレミアム率 20% 1,500セット	
13	商店街等の団体がチャレンジショップの運営を行う場合	えびす街協同組合が商店街のにぎわい創出、活性化に寄与することを目的に行うチャレンジショップ事業に対して補助金を交付します。 【補助率】補助対象経費の1/2以内 【補助限度額】 当該年度の予算額以内(当初予算:3,000,000円)	チャレンジショップ事業	4,000千円 (76%)	3,000千円	

議案第1号 参考資料

No.	活用内容	補助内容	補助金の名称	H29予算額と執行率	H30予算要求額	担当課
14	伝統的工芸品及び伝統的特産品の後継者の発掘、育成を行う場合	本市の伝統的工芸品及び伝統的特産品産業を後世に伝えていくため、後継者の確保及び育成を目的として実施する、研修生及び研修受入生産者を支援する(最大2年間)事業に対して補助金を交付します。 【補助限度額】 研修補助金 1,800,000円 講師謝金 1,500,000円 ※平成30年6月から(仮称)鍛冶屋の学校建設準備費用への補助金	香美市伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金	3,300千円 (0%)	10,865千円	
15	香美市で新しく事業所(工場等)を創業する場合	企業立地を促進することで、雇用機会の拡大及び産業の振興を図り、香美市の発展に資することを目的として、新しく事業所を創設する企業に奨励金を交付します。 ○操業奨励金 固定資産税相当額(課税免除以外の部分について5年間) ○雇用奨励金 香美市在住の新規雇用者数×10万円(3年間) 【補助限度額】 2,000,000円/年 ○排水処理施設整備奨励金 テクノパーク立地企業に対し、施設建設費の企業負担を軽減するため、奨励措置を講ずる。 【奨励金の算定】 (浄化槽) 1日あたりの処理能力1立方メートル×50万円 (産業排水処理施設) 1日当たりの処理能力1立方メートル×13万円 【補助限度額】 24,300,000円(5号区画)	香美市企業立地促進条例奨励金	26,300千円 (0%)	26,300千円	商工観光課 (商工観光班) 【Tel 53-1084】 本庁舎4階
16	食の安心安全に対する取り組み、JAが行う残留農薬の自主検査に対する補助	検査費用の1/3を市が補助 JA1/3、生産者1/3、市1/3	信頼される産地づくり支援事業補助金	747千円 (100%)	747千円	
17	一般社団法人高知県農業用廃プラスチック処理公社で処理された管内農業者の農業用ビニール類持ち込み分に対する補助。広域的に農業用産業廃棄物を処理する事で不法投棄の防止と農業振興を図る。	処分費用の1/3を市負担	農業用プラスチック類回収費及び処理費負担金	360千円 (80.28%)	360千円	
18	一般社団法人高知県農業用廃プラスチック処理公社で処理された管内農業者の農業用廃ポリエチレン類の持ち込み分に対する補助。広域的に農業用産業廃棄物を処理する事で不法投棄の防止と農業振興を図る。	処分費用の1/3を市負担	農業用廃ポリエチレンフィルム類回収及び処理費負担金	1,606千円 (100%)	1,200千円	農林課 (農政班農政係) 【Tel 53-1062】 本庁舎4階
19	農業をはじめとする集落機能の維持再構築を図るために行う耕作道整備や用排水路整備に要する経費の一部に対して、予算の範囲内において補助金を交付	2戸以上の農業者を受益地とする耕作道、用排水路等の整備(資材費、機械借り上げ費用等)に対し補助。 2/3補助。1件上限100,000円	地域活性化総合補助金	1,000千円 (11.8%)	500千円	

議案第1号 参考資料

No.	活用内容	補助内容	補助金の名称	H29予算額と執行率	H30予算要求額	担当課
20	中山間地域の農地保全活動に対する交付金	国費1/2、県費1/4、市費1/4 基準単価×面積	中山間地域等直接支払制度	100,000千円 (99.73%)	105,000千円	農林課 (農政班農政係) 【TEL 53-1062】 本庁舎4階
21	就農前に農家等で研修を受ける者、またその者を受け入れる農業者に対する補助金	(年額) 産地提案型1,800,000円、基本構想型1,500,000円、兼業農家型1,440,000円、親元就農応援区分1,200,000円、受入農家600,000円	新規就農研修支援事業	1,650千円 (100%)	9,240千円	
22	地球温暖化防止や生物多様性保全目的の営農活動に対し交付金を交付	国費1/2、県費1/4、市費1/4 面積×単価	環境保全型農業直接支払制度交付金	1,087千円 (94.72%)	1,088千円	
23	地域で組織した集落営農組織の農業用機械整備	補助率(一般型2/3、法人・こうち型5/6)	集落営農支援事業費補助金	8,981千円 (100%)	12,265千円	
24	農業を始めてから経営が安定するまでの方で、原則45歳未満で独立・自営就農する場合及び就農後の所得が250万円未満の場合就農後、不安定な経営者の所得確保のため、5年間一定の要件のもと給付金を支給	年間1,500,000円	農業次世代人材投資事業(経営開始型)	12,375千円 (100%)	22,500千円	
25	農地・農業用施設の維持保全活動に対する交付金	国費1/2、県費1/4、市費1/4 面積×単価	多面的機能支払交付金	25,928千円 (100%)	35,588千円	
26	巨大地震対応の加温用燃料タンクの流出防止装置付きタンクの整備に対する補助	5/6補助(県費1/2、市費1/3)	燃料タンク対策事業費補助金	4,456千円 (96.01%)	12,672千円	
27	地域の中心となる経営体等が、融資を活用して農業用機械・施設等を導入し経営改善・発展に取り組む場合に補助	事業費の3/10以内	経営体育成支援事業費補助金	0千円	2,460千円	
28	炭酸ガス発生装置設置等による環境制御技術の導入に対する補助	1/3(市)、別に県の補助1/3有、各直接補助	環境制御技術普及促進事業費補助金	9,989千円 (100%)	11,346千円	
29	農業協同組合等が行うレンタルハウス整備や中古ハウスの流動化に対する経費に対して補助や、自然災害で被災したハウスの迅速な復旧に対する補助	○レンタルハウス 新規就農区分8,000千円/10a:補助率11/15、規模拡大等7,000千円/10a:補助率11/24、ハウスの高度化区分7,000千円/10a:補助率:13/30(軒高強度ハウスはいずれも10,000千円/10a) ○中古ハウスの流動化 4,500千円/10a・補助率:1/2 ○災害復旧 一般ハウス9,000千円/10a・軒高強度ハウス12,000千円/10a:補助率3/5、流動化4,500千円/10a:補助率1/2、附帯設備復旧補助率8/15	園芸用ハウス整備事業費補助金 ※園芸用ハウス災害復旧事業費補助金を統合	317,266千円 (10.7%)	298,291千円	
30	農業経営を法人化、または集落営農を組織化する者に対する準備支援に対する補助	法人化 定額 400,000円	農業経営の法人化等支援事業	400千円 (100%)	0千円	

議案第1号 参考資料

No.	活用内容	補助内容	補助金の名称	H29予算額と執行率	H30予算要求額	担当課
31	意欲有る農業者の高収益化を図るため、ハウスの建設や農業用機械の導入等によって産地全体の収益拡大を図る事業	補助率1/2	産地パワーアップ事業補助金	92,761千円 (49.22%)	111,738千円	農林課 (農政班農政係) 【Tel. 53-1062】 本庁舎4階
32	受益者3戸以上のグループ、農業協同組合、農業者の組織する団体等が実施する基盤整備事業、近代化施設整備事業等に要する経費の一部に対し補助金として交付します。の事業主体の農業用施設・機械等の整備に対する補助	補助対象事業費の2/3以内	こうち農業確立総合支援事業費補助金	3,708千円 (88.67%)	28,047千円	
33	農業者等(JA・農業生産団体)が組織する団体が行う特産物の育成に要する経費の一部に対して、予算の範囲内において補助金を交付。	<p><特産物育成事業></p> <p>①新規種苗導入事業 【補助対象経費】ゆず及び特産物として一定の供給が期待できるものの新規種苗 【補助率】補助対象経費の50%以内 【補助限度額】ゆずは、1本あたり500円(平成29年度は335円)</p> <p>②試験栽培・栽培管理 【補助対象経費】栽培管理に要する借地料、肥料、農薬等 【補助率】補助対象経費の70%以内 【補助限度額】375,000円</p> <p>③有利特産物調査 【補助対象経費】現地、市場調査等。バス借上料、旅費等 【補助率】補助対象経費の50%以内 【補助限度額】60,000円</p> <p>④その他特定事業 【補助対象経費】実施基準に適合しないものであっても、当該特産物育成上緊急度が高く、かつ事業効果が期待できると市長が認めたもの 【補助率】補助対象経費の50%以内 【補助限度額】375,000円</p>	地域活性化総合補助金	915千円 (100%)	948千円	<p><相談窓口> 企画財政課 (企画調整班) 【Tel.53-3114】 本庁舎3階</p> <p><申請> 物部支所 (地域振興班) 【Tel.52-9289】</p>

※農政班関係
上記のほか、地産地消促進事業(委託事業)、営農対策推進協議会補助金、ゆず振興事業負担金、JA土佐香美女性部活動事業補助金、全国農業担い手サミット負担金(平成29年度のみ)、農業近代化資金補助金、(社)高知県畜産会会費及び負担金、高知県広域食肉センター事務組合負担金、高知県草地飼料協会分担金、南国香美香南酪農振興協議会負担金、香美市酪農振興協議会活動事業補助金、(社)高知県肉用子牛価格安定基金協会負担金、高知県土地改良事業団体連合会賦課金、高知県農業農村整備事業推進協議会会費、上井筋田役組合負担金、水路維持管理負担金(山田堰井筋土地改良区)、南霧ヶ峯疎水土地改良区負担金、小水力発電施設整備事業にかかる負担金等があります。